

第3章

# 重要性、優先順位に応じて課題に対処 影響度調査終了後に 取り組むべき事項

この章のエッセンス

●影響の範囲や影響の程度が把握できた後には、重要性、優先順位の高いものから順に課題を消込みするための対応計画を策定し、課題の対処に取り組んでいく必要がある。

Q7  
影響を把握した後に何をしなければなら  
ないか

## 対応計画の策定

調査の結果として会計処理を変更しななければならない可能性がある場合には、会計処理の変更という影響だけでなく、会計処理を実現する

ために、会計処理に必要な情報を入力するプロセスを変更しなければならない可能性があることから、関連する規程やマニュアル、営業・販売取引上の業務プロセス、情報システムなどの変更も必要になるかもしれない(図表3参照)。

そこで、調査によって影響が及び得る範囲を把握した後は、影響の重要性、全体における優先順位の高いものから順に課題に対処するための対応計画を策定し、課題の対処に取り組んでいく必要がある。図表14は当該課題を管理するためのフォローアップであり、マスタースケジュール(図表1参照)の期限に間に合うように計画立てて全社的に取り組んでいく必要がある。

なお、図表3は現状の取引や商流の状況や実態を是として、この状況や実態にあうように会計処理を検討

し、業務プロセス等を修正していくイメージであるが、場合によっては、そもそも取引や商流自体(契約内容や契約書の規定ぶりなども含む)を見直していかなければならないケースもあるものと考えられる。たとえば、企業としては「本人か代理人か」という論点について「本人」という認識で会計処理を進めるならば、販売取引における自社の役割や資産に対する支配権の移転に関する契約上の文言なども見直さなければならないことになる。

このように、収益認識基準は、会計処理、業務プロセス、情報システム等だけではなく、既存のビジネスや契約書の作成や管理の実務にも影響が及ぶ可能性があることから、これを契機にビジネスの見直しが必要なが場合があることも念頭に置いておくべきである。

(図表14) 課題管理表

No	タスク区分	領域	対象会社	報告者	課題		対応			ステータス	監査法人との協議		更新日
					項目	内容	方針	責任者	期限		要否	協議結果	
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													